

平成29年度行政事業レビューシート (総務省)									
事業名	情報信託機能活用促進事業			担当部局庁	情報流通行政局			作成責任者	
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	情報通信政策課			課長 今川拓郎	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総務省設置法第4条第1項第70号			関係する計画、通知等	「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定)「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成29年5月30日閣議決定)				
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パーソナルデータを含めたデータの円滑な流通に有効とされている情報信託機能について、モデルケースの創出、当該機能を担う者の要件や関係者間に必要なルール等の整理、制度的な課題抽出等を行い、必要な制度整備等に繋げることで、情報信託機能の社会実装を促し、データの流通・活用のさらなる促進をめざす。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	情報信託機能を用いた新たなサービス提供を行う事業を複数公募し、その実証の結果を情報信託機能の社会実装に向けた制度整備等の検討の基礎とする。本実証を通じて、情報信託機能のモデルケースを創出し、データを保有・利用する個人及び企業のメリットを提示するとともに、情報信託機能を担う者に必要な要件や関係者間のルールについて検証し、社会実装するために解決すべき課題や必要な制度整備等について整理する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	-	-	410		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		0	0	0	0	410		
	執行額								
	執行率 (%)		-	-	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		-	-	-	-				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	情報通信技術研究開発委託費	-	360	「新しい日本のための優先課題推進枠」410百万円					
	情報通信技術研究開発調査費	-	47						
	職員旅費	-	2						
	諸謝金	-	0.5						
	委員等旅費	-	0.3						
	計	-	410						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度
	情報信託機能等の実装に必要な制度整備等を行う	情報信託機能等に関する制度整備	成果実績	件	-	-	-	-	-
			目標値	件	-	-	-	-	1
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	「未来投資戦略2017」、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	実証したモデルケースの件数	活動実績	件	-	-	-	-	-	
		当初見込み	件	-	-	-	-	4	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	実証にかかる費用/実証したモデルケースの件数	単位当たりコスト	百万円	-	-	-	-		
計算式		百万円/件	-	-	-	-			

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策								
	施策								
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標年度 年度
			実績値						
			目標値						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)第12条において、国は「個人に関する官民データを個人の関与の下で適正に活用できるようにするための基盤の整備」等を講ずるものとするとしてされており、情報信託機能等によるデータの適正かつ効果的な活用に向けた機運が高まっている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	情報信託機能を担う者の要件や関係者間に必要なルール等の整理といった制度整備を検討していくことが求められており、国が実施する必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」等において、情報信託機能を用いた事業(情報銀行)等の実装に向けた取組の実施が求められている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		
	競争性のない随意契約となったものはないか。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
関連事業	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		
	改善の方向性		

